

環境活動レポート

(2016年4月～2017年3月)

2017年5月31日
広島県ビルメンテナンス協同組合

1 組織の概要（認証・登録の範囲）

(1) 事業者名および代表者氏名

広島県ビルメンテナンス協同組合
代表理事 澤田 英治

(2) 所在地

〒733-0812 広島県広島市西区己斐本町二丁目 19 番 3 号
環境管理責任者 村上 哲（事業課長）
連絡先 082-273-8271

(3) 事業の概要

- ① ビルメンテナンス業務（官公需）の共同受注
- ② 指定管理者制度に基づく業務の共同受注
- ③ 事務用品等の共同購買
- ④ 一般廃棄物処理に係る事務代行
- ⑤ 組合員への教育及び情報提供

(4) 事業規模等

売上高 1,428 百万円
従業員数 7 人
床面積 369 m²

(5) 対象組織



2. 環境方針

環 境 方 針

【基本方針】

当組合は、建物維持管理や指定管理者事業を通じて、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に貢献するとともに、事業活動に伴う環境影響をできるだけ少なくするために、環境マネジメントシステムを構築・運用し、積極的に環境保全活動に取り組めます。

【行動指針】

1. 環境関連法規制や当組合が約束したことを守ります。
2. 具体的な取組として、次のことを推進します。
 - (1) 電力や化石燃料使用量削減による二酸化炭素排出量の削減
 - (2) 廃棄物の削減と適正処理
 - (3) 節水の励行
 - (4) グリーン購入の推進
 - (5) 組合員への環境啓発活動

制定 平成29年4月1日

広島県ビルメンテナンス協同組合

理事長 澤田 英治

3 環境目標とその実績

(1) 環境方針・環境への負荷の自己チェックの結果などを踏まえて「環境目標」を以下のとおり定めました。

項目		基準値 (基準年度)	2016 年度	2017 年度	2018 年度
排出量の削減 二酸化炭素	電力使用量の削減	11,774kg-CO2 (2013 年度)	Δ3% 11,420kg-CO2	Δ4% 11,303kg-CO2	Δ5% 11,185kg-CO2
	化石燃料使用量の削減	1,276kg-CO2 (2016 年度)	Δ3% 1,237kg-CO2	Δ4% 1,224kg-CO2	Δ5% 1,212kg-CO2
	合計	13,050kg-CO2	12,657kg-CO2	12,527kg-CO2	12,397kg-CO2
一般廃棄物の削減		755kg (2014 年度)	Δ2% 740kg	Δ3% 732kg	Δ4% 724kg
水道使用量の削減		84 m ³ (2013 年度)	Δ3% 81 m ³	Δ4% 80 m ³	Δ5% 79 m ³
グリーン購入の推進		3 品目 (2014 年度)	5 品目	6 品目	7 品目
組合員への環境啓発活動		3 回 (2014 年度)	3 回	3 回	3 回

※化学物質は使用していません。

(2) 2016 年度の環境目標達成状況

項目		目標値	実績	評価
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	11,420kg-CO2	10,840kg-CO2	○
	化石燃料使用量の削減	1,237kg-CO2	1,594kg-CO2	×
	合計	12,657kg-CO2	12,434kg-CO2	○
一般廃棄物の削減		740kg	737kg	○
水道使用量の削減		81 m ³	76 m ³	○
グリーン購入の推進		5 品目	10 品目	○
組合員への環境啓発活動		3 回	3 回	○

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、中国電力㈱の平成 25 年度の排出係数 0.719kg-CO2/kwh を使用しています。

4 環境活動計画の内容と取組結果の評価、次年度の取組内容

取組内容	結果の評価と次年度の取組内容
<p>電力使用量の削減</p> <p>① 不要照明の消灯</p> <p>② 空調設定温度冷房 26 度以上、暖房 21 度以下</p> <p>③ 空調フィルターの清掃（年 2 回以上）</p> <p>④ ブラインド等の利用で夏場の温度上昇を防ぐ</p>	<p>目標は達成した。</p> <p>節電対策用品として空調効率を高めるファンを、すべての空調吹出口に増設したことと、北東面の窓にもブラインドを増設した効果があったと考えられる。</p> <p>基準値の△4%を次期の目標として設定し、更なる改善を図る。</p>
<p>化石燃料使用量の削減</p> <p>① エコドライブの推進</p> <p>② アイドリングストップの実施</p>	<p>全般的に業務量が増加したことで燃料使用料が大幅に増え、最終的には目標は未達であった。</p> <p>業務の増加に伴う燃料使用料を減らすことは容易ではないと考えられるが、徒歩や公共交通機関の活用により、目標を達成できるよう取り組むこととする。</p> <p>また、次期は自動車燃費の向上についても目標を設定し、達成できるよう取り組むこととする。</p>
<p>一般廃棄物の削減</p> <p>① 現状の把握（計量実績ないため、計量をする）</p> <p>② 分別の徹底</p> <p>③ 両面コピー、裏紙の使用</p>	<p>目標は達成した。</p> <p>計量することで、自然と一般廃棄物の削減意識が芽生え、両面コピーや裏紙を使用するようになった。</p> <p>基準値の△3%を次期の目標として設定し、更なる改善を図る。</p>
<p>水道使用量の削減</p> <p>① 節水呼びかけ</p>	<p>目標は達成した。</p> <p>全体的な使用量が少ない中においても、従業員ひとりひとりが節水を心掛けた結果が出たと考えられる。</p> <p>基準値の△4%を次期の目標として設定し、更なる改善を図る。</p>
<p>グリーン購入の推進</p> <p>① グリーン購入対象品目およびエコマーク対象品目購入の推進</p>	<p>目標を大幅に上回った。</p> <p>グリーン購入対象品目であるか、エコマーク対象品であるかを意識して購入することが定着してきたと考えられる。</p>

<p>組合員への環境啓発活動</p> <p>① 組合員への組合環境活動報告</p> <p>② 組合員への啓発</p>	<p>目標は達成した。</p> <p>組合員企業全社に対し、エコアクションに取り組んできた活動を報告した。</p> <p>これまで組合が取り組んできた活動内容と成果を受けて、一部の組合員からエコアクション21の取得について相談があり、組合の活動内容や実績について個別に説明を行うなど、啓発活動が実施できた。</p>
--	---

5 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される主な環境関連法規制は、廃棄物処理法、自動車リサイクル法、家電リサイクル法、フロン排出抑制法となります。

環境関連法規制等の逸脱はありません。

また、関係機関からの指摘や利害関係者からの訴訟もありません。

6 代表者による全体評価の見直しの結果

EMSは有効に機能しています。

環境目標のうち、「化石燃料使用量の削減」のみが目標を達成できなかった理由として、全般的に業務量が増加したことで使用率が大幅に上がったことが挙げられます。

次期は、「自動車燃費の向上」についての目標を設定し、その他項目の目標とともに、引き続き取り組んでいくこととします。